

条例第8条第2項の規定による公表内容

| 実施機関名（担当部課） | 伊予市長 (都市住宅課) | |
|-------------------|---|---------------------|
| 政策等の案の名称 | 伊予市立地適正化計画（改定案） | |
| 政策等の趣旨・目的 作成経緯 | <p>伊予市では、人口減少と少子高齢化が進む社会情勢の中、持続可能な都市経営が求められています。</p> <p>こうした中、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、生活サービス施設などの都市機能や居住機能が都市の拠点周辺に集積するまちづくりを目的に、「都市再生特別措置法」の規定に基づく「立地適正化計画」を策定します。</p> <p>本案では計画中、主に「居住誘導区域」の追加、「誘導施策」の加筆修正、「目標値」の追加といった改定事項を中心に、伊予市意見公募手続条例の規定に準じて広く意見公募を行うものです。</p> | |
| No. | 市民等からの意見（概要） | 実施機関の考え方及び修正した場合の内容 |
| | ご意見はありませんでした。 | |